

令和2年6月23日
自動車局保障制度参事官室

令和2年度「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」を開催

被害者救済対策の実施状況等についての報告をするとともに、今後の自動車損害賠償保障制度のあり方について検討することを目的とした懇談会を開催します。

「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」は、平成18年に自動車局長の私的懇談会として設置された懇談会であり、今後の自動車損害賠償保障制度全般について、有識者の御意見を伺うため、開催しております。

今年度についても、懇談会を以下のとおり開催します。

1. 日 時 令和2年6月25日（木）
2. 委 員 別紙のとおり
3. その他
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面開催とします。
 - ・資料等につきましては、後日、以下の国土交通省のホームページにて公開します。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000002.html

【連絡先】

自動車局保障制度参事官室
渡邊、佐藤
代表 03-5253-8111
(内線 41443、41413)
直通 03-5253-8577
FAX 03-5253-1638